

令和4(2022)年度第2回みよし市児童育成計画審議会 次第

と き 令和4(2022)年9月27日(火)
午後1時30分から

ところ みよし市役所 3階 研修室4、5

- 1 あいさつ
- 2 議題
みよし市児童育成計画の変更について(資料1)
- 3 その他
今後のスケジュールについて(資料2)

みよし市児童育成計画の変更について

1 変更内容

(1) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

- ・ 地域子ども・子育て支援事業の実施においては、子ども・子育て支援法第61条第2項の規定に基づき、児童育成計画に当該事業を位置づける必要があるため、「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」を追加。(計画書P27)

※ 令和4年3月23日付けで要綱を制定(令和3年4月1日からの遡及適応)

④ 親の多様なニーズにこたえられる子育て支援の充実

<具体的な事業等>

- 地域子ども子育て支援事業の充実
 - ・ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

- ・ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業の量の見込みと提供体制の確保の内容を追加(計画書P45)

地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業を利用する満3歳以上の幼児の保護者が支払う利用料の補助を行う事業です。

表 量の見込みと確保の内容(多様な事業者の参入促進・能力活用事業)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	0人	3人	3人	3人	3人
② 確保の内容	0人	3人	3人	3人	3人
差(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 教育・保育の量の見込みと確保方策(計画P37、P38)

- ・ 三好文化幼稚園が令和6年4月から子ども・子育て支援法に基づく特定教育施設(認定こども園)へ移行(予定)することに伴い、1号の認可定員を310人から191人に変更し、2号の認可定員を51人、3号の認可定員を21人とするため、令和6年度の確保の内容を修正する。
- ・ 三好文化幼稚園が認定こども園へ移行することに伴い、隣接する公立保育園の2号及び3号の認可定員を変更するため、令和6年度の確保の内容を修正する。
- ・ なかよし保育園の認可定員が168人から164人に変更となったため、令和4年度以降の確保の内容を修正する。

表 量の見込みと確保の内容（幼稚園）

（単位：人）

区 分			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
確 保 の 内 容	1号 2号	3～5歳	1,570	1,570	1,570	1,570	<u>1,451</u> (△119)
		市内6園の 預かり定員	248	248	248	248	<u>197</u> (△51)
	計		1,570	1,570	1,570	1,570	<u>1,451</u> (△119)

表 量の見込みと確保の内容（保育園）

（単位：人）

区 分				令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
確 保 の 内 容	施設型 保育	2号	3～5歳	1,053	1,053	<u>1,083</u> (△2)	<u>1,083</u> (△2)	<u>1,126</u> (+41)
			0歳児	48	48	48	48	48
		3号	1～2歳	387	387	<u>385</u> (△2)	<u>385</u> (△2)	<u>388</u> (+1)
			計	1,488	1,488	<u>1,516</u> (△4)	<u>1,518</u> (△4)	<u>1,562</u> (+42)
	地域型 保育	2号	3～5歳	0	0	0	0	0
			0歳児	2	5	5	5	5
		3号	1～2歳	17	33	33	33	33
			計	19	38	38	38	38

2 計画変更日

令和4（2022）10月1日

④親の多様なニーズにこたえられる子育て支援の充実

子育て中の親の多様なニーズにこたえられるよう、地域子ども子育て支援事業の充実に図り、サービスの提供体制を確保します。

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を拡充させるため、養育支援が特に必要である家庭に対し、養育に関する相談支援及び育児・家事援助を行う養育支援訪問事業を新たに実施します。

<具体的な事業等>

- 地域子ども子育て支援事業の充実
 - ・利用者支援事業
 - ・地域子育て支援拠点事業
 - ・妊婦健康診査
 - ・乳児家庭全戸訪問事業
 - ・養育支援訪問事業
 - ・子育て短期支援事業
 - ・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）
 - ・一時預かり事業
 - ・延長保育事業
 - ・病児保育事業
 - ・放課後児童健全育成事業
 - ・実費徴収に係る補足給付事業
 - ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業

⇒地域子ども子育て支援事業の目標値は、「V-3」に記載しています。



V 各事業の量の見込みと確保方策



2 教育・保育の量の見込みと確保方策

2-1 教育・保育量（平日日中の教育・保育）

教育・保育量の見込み及び確保方策は以下の通りです。

(1) 幼稚園

ニーズ調査結果及び人口推計値に基づく「量の見込み」に、他市町村児童の受け入れ、みよし市児童の市外への通園（広域利用）などを加味して、幼稚園の目標数値を以下のように設定します。

このうち、2号に区分されるのは、幼児期の学校教育の利用希望が強い共働き家庭が該当します。

表 量の見込みと確保の内容（幼稚園）

（単位：人）

区 分			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量 の 見 込 み	1号	3～5歳	721	702	667	663	652
	2号		148	144	136	136	133
	他市町村児童の受入※1		530	530	530	530	530
	日進市		350	350	350	350	350
	東郷町		180	180	180	180	180
	計		1,399	1,376	1,333	1,329	1,315
確 保 の 内 容	1号	3～5歳	1,570	1,570	1,570	1,570	<u>1,451</u>
	2号	市内6園の 預かり定員	248	248	248	248	<u>197</u>
	計		1,570	1,570	1,570	1,570	<u>1,451</u>
差※2			171	194	237	241	136

※1 他市町村児童の受入：他市町村在住の児童が市内の幼稚園を利用する人数の見込み

※2 差：確保の内容－量の見込み

<確保策>

- 市内の私立幼稚園との連携を強化し、定員の確保に努めます。
- 2号認定による利用見込みについては、幼稚園における長時間・通年の預かり保育により対応します。

（２）保育園

ニーズ調査結果及び人口推計値に基づく「量の見込み」は、下表のとおりです。保育園を利用するための保護者の労働時間の下限は、令和元年度以降は月 60 時間で据え置きとなります。一方、フルタイムで働く母親の割合が増加しており、育休復帰に伴う 1～2 歳の利用ニーズが増加傾向にあります。

表 量の見込みと確保の内容（保育園） （単位：人）

区 分			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
量 の 見 込 み	2号	3～5歳	942	917	871	866	851	
	3号	0歳児	45	45	45	47	48	
		1～2歳	400	390	399	399	403	
	計		1,387	1,352	1,315	1,312	1,302	
確 保 の 内 容	施設型 保育	2号	3～5歳	1,053	1,053	<u>1,083</u>	<u>1,083</u>	<u>1,126</u>
		3号	0歳児	48	48	48	48	48
			1～2歳	387	387	<u>385</u>	<u>385</u>	<u>388</u>
		計		1,488	1,488	<u>1,516</u>	<u>1,518</u>	<u>1,562</u>
	地域型 保育	2号	3～5歳	0	0	0	0	0
		3号	0歳児	2	5	5	5	5
			1～2歳	17	33	33	33	33
		計		19	38	38	38	38
差 ※	2号	3～5歳	111	136	212	217	275	
	3号	0歳児	5	8	8	6	5	
		1～2歳	4	30	19	19	18	
	計		120	174	239	242	298	

※差：確保の内容－量の見込み

<確保策>

- 増加傾向にある 1～2 歳について、既存の保育園の定員配分を臨時的に見直し、1～2 歳児の定員を増やします。（令和 2、3 年度）
- 0～2 歳児の利用ニーズに対応できるように、小規模保育事業所の整備をします。（令和 3 年度）
- なかよし保育園の保育室 4 室を増築し、保育定員を 170 人（40 人増）程度とします。（令和 4 年度から）
- 老朽化した城山保育園に関しては、移転して新たな施設を設置するため、移転先の候補地の選定を行うとともに、できる限り早く開所できるよう準備を進めます。
- 保育ニーズの多様化に対応するとともに、市の財政負担軽減を図るため、公立保育園の民間移管を計画的に進めます。

3-13 実費徴収に係る補足給付を行う事業

教育・保育給付認定保護者に対する日用品や文房具等に要する費用の補助及び施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用の補助を行う事業です。

令和元年度からの新規事業ですので、制度の周知を図り、すべての対象者が給付を受けられるよう、事業の推進に努めます。

表 量の見込みと確保の内容（実費徴収に係る補足給付を行う事業）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	75人	75人	75人	75人	75人
② 確保の内容	75人	75人	75人	75人	75人
差（②-①）	0人	0人	0人	0人	0人

3-14 多様な事業者の参入促進・能力開発事業

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ態勢を構築するための事業です。

表 量の見込みと確保の内容（多様な事業者の参入促進・能力活用事業）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
③ 量の見込み	0人	3人	3人	3人	3人
④ 確保の内容	0人	3人	3人	3人	3人
差（④-③）	0人	0人	0人	0人	0人

児童育成計画審議会スケジュール(予定)

年 月		内 容
令和4年度	5月31日	●児童育成計画審議会(第1回)
	9月27日	●児童育成計画審議会(第2回)
令和5年度	8月	・ニーズ調査業務 ●児童育成計画審議会(第1回)
	9月	・調査票(案)の作成
	10月	・調査票発送準備
	11月	・調査実施
	12月	・調査票回収
	1月	・集計作業、速報値のまとめ
	2月	▼ ・調査結果報告 ●児童育成計画審議会(第2回)
令和6年度		●児童育成計画審議会(年3回程度開催) ・児童育成計画(案)策定 ・パブリックコメントの実施 ・県協議 ・児童育成計画決定
令和7年度		●児童育成計画審議会(年1回開催)